

## 社会科（歴史的分野）学習指導案

- 1 日 時 ○○月○○日（○） ○校時
- 2 学級・場所 ○○中学校 第2学年 ○○組
- 3 指 導 者 ○○ ○○
- 4 単 元 明治維新
- 5 単元設定の理由

(1) 教育目標 … 明治新政府のとした中央集権体制確立のための諸政策を理解する。その際に、資料活用の技能を高めながら、当時の地域社会の変化を具体的に思考し、現在の日常生活を、歴史的に観察する関心や態度を培う。

(2) 生徒の実態 … 生徒たちの社会科に対する意識は、「暗記教科」としてとらえる傾向が強い。そのためか、「社会科ざらい」の生徒や、今日の社会や自分たちの生活を客観的にとらえようとするのが歴史学習であることに気づかない生徒が多い。

また、今日の地域社会の生活は、明治時代の政治・生活とを切り離して捉えることはできないにもかかわらず、生徒たちにとって明治時代は「歴史時代」であり、今日とは不連続の「大昔の話」になってしまう傾向が強い。

(3) 教材の選択 … 明治維新の単元は、一般的には、五箇条の御誓文、五榜の掲示、版籍奉還、廃藩置県、地租改正、徴兵制、殖産興業などの理解を中心課題(教育目標)として設定される。しかし、それらの教材の多くは、教科書や資料集に紹介されている「全国版」のものでしかない。そのために、中学生にとっては、それらは「具体性」をもちにくい教材である。

今日の地域(校区)の生活を歴史的に理解し、今日の生活が歴史的なものであることを説明できるようにしたい。そのことが、生徒たちにとって歴史を学ぶことの楽しさに連なるであろう。また、廃藩置県は小学校の社会科でも学んでおり、全国的な教材だけで授業を展開すれば、江戸時代の藩がそのまま今日の県になったかの印象さえ与え、生徒たちの理解を混乱に導くおそれさえある。

そこで、本時では、地域教材として、尼崎県の誕生・廃止、尼崎市と園田村の合併、「尼崎市の市外局番06」等を活用し、その背景に潜む幕藩体制下に存在した村々の利害関係の対立までさかのぼり、より具体的に廃藩置県を理解する。このことにより、郷土に対する歴史的な理解と関心・態度を育てたい。

### 6 指導計画（全3時間）

第1時 … 新政府が生まれる。

第2時 … 廃藩置県と園田村（本時）

第3時 … 政府は富国強兵をめざす

## 7 本時の到達目標(知識・理解を中心にまとめる)

江戸時代初期の尼崎藩は、東は摂津国川辺郡神崎村(現尼崎市)から、西は同国八部郡西須磨村(現神戸市須磨区)まで、阪神間の沿岸部一帯を封土に有していた。しかし、現尼崎市域でも園田地区全域と小田地区の一部は軍事・経済上の重要地であるところから、天領(幕府領)・旗本支配地等の入組支配に置かれた。やがて、18世紀後半、江戸時代中期にはいと、港や酒造地帯で豊かな経済力を保有する地域の御影・兵庫港・芦屋・西宮などは天領とされ、尼崎藩の領地は現在の市域に近いものとなった。

1868(慶応4)年江戸幕府が倒れ、明治新政府が誕生した。新政府は、幕府領や新政府に抵抗した旗本の領地等を取りあげ、新政府の直轄地とした。尼崎市域では、旧幕府領、旗本領であった園田地区は大阪府に、武庫郡下(後に武庫村)のそれらは兵庫県に属するようになった(1868年1月)。

新政府は藩を中心とした旧来の地方分権体制の解体を急いだ。そこで、1869(明2)年、諸藩の土地と領民を朝廷に返還することを大名に命じた。版籍奉還である。尼崎では、藩主の桜井忠興が恭順派であったのでそのまま尼崎知藩事となった。その後、園田村は大阪府から兵庫県に編入された(1869年8月)。

しかし、藩主が知藩事に任命されたことは、旧来の関係を温存する結果となった。強大な中央集権国家の構築を急務とする新政府は、薩長土の3藩の兵力を背景に廃藩置県を断行した。全国で3府302県が誕生した。尼崎では、兵庫県の直轄地のほか、尼崎藩が尼崎県、小泉藩が小泉県、半原藩が半原県となった(1871年7月)。やがて、その年の11月、府県の大廃合が行われ、全国は3府72県に整理された。かくして、尼崎県や小泉県等は兵庫県に移管された。尼崎県は7ヶ月間の存在だった。

このような行政区の統廃合が繰り返される中でも、地域の民衆の生活は経済的な結びつきを中心に展開されていた。1889(明11)年に市町村制が施行されると、尼崎市域では尼崎町、小田村、園田村、立花村、武庫村、大庄村が誕生する。その後、尼崎町と立花村の一部が合併し尼崎市となる(1916年)。やがて、尼崎市と周辺の村々の合併が進み、現市域では尼崎市と園田村が残った。

園田村が尼崎市と合併し、今日の尼崎市になるのは、第二次世界大戦後の1947(昭22)年のことである。園田村が戦後まで尼崎市と合併しなかったのは、伊丹の酒造産業(旧天領)と結びついた経済が村人の生活を支えており、かつて天領であった園田村と尼崎藩の支配下にあった村々とは経済的な結びつきが弱かったからである。そのことは、電話局のエリアの変遷にも現れており、園田村と旧武庫村地域の市外局番は1954(昭29)年まで伊丹局であったのである。

8 学習指導過程

観点	教育目標 到達度目標	教材 (発問・教師の解説を含む)	概念的知識 (キー・ワード)	生徒の学習活動
<p>学習の動機付け</p> <p>関心・態度</p> <p>知識・理解</p>	<p>江戸時代の尼崎の綿花栽培と大阪商人の経済力が尼崎紡績の設立に結びついたことを説明できる。</p> <p>通信制度が整備された明治初期から園田村は伊丹局扱いだったことを基に、現在の通信網のエリアの歴史を調べようとする。</p> <p>尼崎市は、尼崎町、立花村、小田村、大庄村、武庫村、園田村の合併によってできた市であることを説明できる。</p>	<p>◎尼崎市の外局番は何番？</p> <p>◎大阪市内でも大阪局番ではない地域があるのに、なぜ、尼崎市が大阪局番。その秘密を探ることから始めよう。 … 社会科通信『なんでやねん』（以後『通信』）の地図①</p> <p>◎尼崎市内で最も早く大阪局に組み入れられたのはどこか？ 年表で探そう。 … 『通信』年表</p> <p>◎尼崎紡績は、1889年に尼崎の地主や大阪の商人によって設立された会社で、現在のユニチカの前身にあたる。江戸時代に尼崎や西宮で綿花栽培が盛んだった。その尼崎・西宮の綿花栽培と大阪商人の経済力が結び合った。</p> <p>◎尼崎紡績は、いち早く電話回線を大阪局で開設した。</p> <p>◎その後尼崎市議会等がさかんに運動し、市全域が大阪局に加入することに成功した。</p> <p>◎なぜ、園田地区が伊丹局だったのか？この全容はよくわかっていない。今後君たちの中で興味のある人が調べてくれることを期待しておきたい。</p> <p>◎話題を変えて質問。 園田地区が尼崎市の一部になったのはいつか？ … 『通信』年表</p> <p>◎どうして、園田村だけが戦後まで尼崎市でなかったのか？園田村以外は1942(昭17)年に尼崎市と合併していたのに。</p> <p>◎明治維新の廃藩置県の後、市町村制が施行されて多くの市町村が誕生した。園田村や尼崎町はその時に成立した。どうやら、園田村と尼崎市の関係は、江戸時代と明治時代の間、明治維新のころに秘密が隠れているようだ。</p> <p>◎そこで、明治維新のころの尼崎地方と園田地区の様子を調べてみよう。</p>	<p>尼崎紡績 (この後に学習する「日本の産業革命」や「阪神工業地帯の成立」の教材・概念として機能する。)</p> <p>市町村制(1888・明治21年)</p>	<p>◎市外局番が大阪局になっている地域を資料をもとに確認する。</p> <p>◎尼崎紡績が最も早く大阪局に組み入れられたことに気づく。</p> <p>◎江戸時代の尼崎の綿花栽培と大阪商人の経済力が尼崎紡績の設立に結びついたことを知る(江戸時代の尼崎の綿花栽培と尼崎・摂津・河内の農村を中心にした問屋制家内工業については江戸時代で学習している)。</p> <p>◎大阪局にすることで生まれる利益を考える。</p> <p>◎市議会等の運動の結果、尼崎市が大阪局になったことを知る。</p> <p>◎校区の園田地区の電話局番が昭和29年まで伊丹局番だったことを知る。</p> <p>◎園田村が尼崎市と合併したのが戦後だったことに気づく。</p> <p>◎尼崎市が明治の始めから存在したのではないことに気づく。</p> <p>◎尼崎市内の旧村の位置を地図②で確認する。</p>

知識・理解		<p>◎明治政府は、始めに大名の支配による地方分権制を廃止して、中央集権制を目指した。欧米の列強から独立国として存続するためには強い国家が必要だと考えたから。</p> <p>そこで、大名から土地と領民を朝廷に返すよう命じた。それを何と言ったか。</p>	版籍奉還	◎小学校で学んだ版籍奉還の意味を確認する。
知識	版籍奉還の意味を説明できる。	◎版籍奉還で、中央集権制が完成したのか。藩主の大名がそのまま知藩事として支配を続けた。	知藩事 地方分権制 中央集権制	◎版籍奉還では、地方分権制が継続したことを知る。
理解	廃藩置県の内容とねらいが説明できる。	<p>◎明治新政府は、中央集権制を確立するために、大名の力を奪い明治政府の命令が国の隅々まで届くように大名の力を奪ってしまう必要があった。どうしたのだろうか？</p> <p>小学校のときの学習を思い出そう。</p> <p>◎明治政府は薩摩・長州・土佐の3藩の兵1万人を借りて廃藩置県を断行した。</p> <p>かくして、廃藩置県で、全国に3府302県が誕生した。</p> <p>◎廃藩置県でいきなり今の兵庫県が誕生したのか？</p>	廃藩置県	◎小学校で学んだ廃藩置県のことを思い出そう。 「藩が県になった」
資料活用技能	廃藩置県で校区の町(村)は何県に所属するようになったかを資料の地図から説明できる。	<p>◎そうだね。尼崎藩があった。廃藩置県の後、尼崎県が誕生した。</p> <p>… 『通信』 写真(尼崎県庁)</p> <p>◎校区は何県だったのかな？</p> <p>… 『通信』の地図③</p> <p>◎園田村はなぜ？尼崎市と合併を他の村と一緒にしなかったのだろうか？</p>	尼崎藩 尼崎県 天領 大阪府	◎尼崎藩が存在していたことを江戸時代の学習から思い出す。 ◎尼崎県が存在したことを推測する。 ◎尼崎県庁の文字から尼崎県があったことを確認する。 ◎校区(園田地区)は大阪府になり、その後兵庫県になったことに気づく。 ◎その後、尼崎県が、兵庫県に移管されたことを知る。
思考・判断	廃藩置県が地域社会に暮らす人々に与えた影響と、廃藩置県後の地域社会の変化を考える。	<p>◎そうだね。園田地区と他の尼崎市の地域では、江戸時代の支配者が異なっていた。江戸幕府が倒された後も、江戸時代に経済的に繋がっていた同じ天領の酒造地帯の伊丹と園田村は生きようとしていたのだろう。それが昭和になっても続いていたんだね。その他にも、まだまだ江戸時代の名残が地域に残っているかも知れない。調べてみよう。</p> <p>◎次の時間は、地域の資料で明治政府の政治を具体的にみてみよう。</p>		◎園田村は、当初、伊丹市との合併を望んでいたことを知る。 ◎町村合併問題は、地域社会に暮らす人々にとって、経済的な結びつきが重要な意味を持つ問題だったことに気づく。
関心・態度				◎地域に残る江戸時代の影響を意識するようになる。  ◎次時の課題を知る。

(資料編)



〇〇中学校 第2学年 社会科通信

# なんでやねん

発行責任者

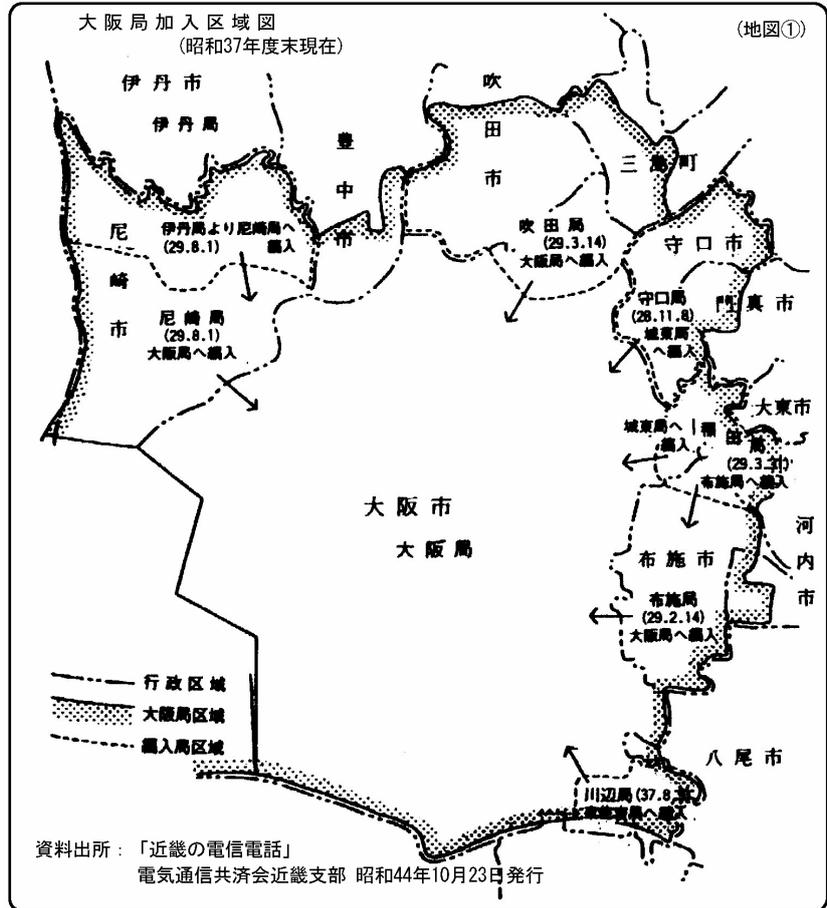


## 市外局番06の謎をとこう

尼崎市の市外局番は大阪局06。大阪市内でも市外局番が06ではない地域がある。府県を超えて、しかも淀川と神崎川という河川を隔てた地域が同一局番になっている例は非常に珍しい。まして、尼崎市のような人口の多い市の全域が他市の市外局番になっている例は全国にもない。

それには、そうなった理由と人々の活動が歴史的にあったのだ。

- ◎1 尼崎市の06は、いつ実現したのだろうか？  
右の地図をよく見て、考えてみよう。



- ◎2 園田地区と武庫地区は、いつ尼崎局に編入されたのだろうか？



### ←尼崎市は合併でできた町

今日の尼崎市は、それぞれの地区の特徴を残しながら、一つの町を形成している。校区の位置と歴史を考えてみよう。

これが読めるかな？→

西富松村免状末尾に記載されたものだ。(森松満枝氏の保管文書)







# なんでやねん

発行責任者



## 尼崎の電話番号・市外局番は、なんで06。

もともとは伊丹局(0727)だった。大阪局にするとどんな利益があるのか。考えてみよう。

また、大阪局になるまでの市民の努力の足跡を調べよう。

### 尼崎の市外局番「06」が誕生するまでの略年表

西暦	年号	尼崎の動き・通信事情	尼崎電話局加入区域	大阪電話局加入区域
1870	明治3	6月 駅通司権正前島密が郵便事業についての官営方針の意見書を提出。8月 電信阪神間全線完成(路線は不明)。		
1871	明治4	(国)7月廃藩置県を行う。→ 尼崎市内に、大阪府(園田地区)、兵庫県、尼崎県、小泉県、半原県が誕生する。伊丹・尼崎にも郵便取扱所が設置される。12月 鉄道線筋に電信線が架設されるが、沿線の市町村は利用できなかった。		
1872	明治5	2月 尼崎県が兵庫県に移管される		
1873	明治6	5月に民間郵便事業が一切禁止される。全国均一料金による郵便制度が確立される。		
1883	明治16	神崎電信分局が開設され、尼崎で電信が利用できるようになる。		
1888	明治21	4月25日、市制及び町村制公布。		
1889	明治22	尼崎町、小田村、園田村、立花村、武庫村、大庄村ができる。		
1890	明治23	4月に電話交換規則が制定され、電話交換業務が開始される。12月16日東京～横浜間ではじめて交換業務が開始される(電話の一般利用の最初)。		
1893	明治26	3月25日大阪～神戸間で電話交換業務が開始される。		
1894	明治27	日清戦争始まる。		
1896	明治29			尼崎紡績が大阪電話交換局管内の特別加入区域として電話を開設する(尼崎での電話利用の最初?)。
1902	明治35	1月 尼崎町長・郵便電信局長以下団体個人の代表42人が共用電話所の設置を誓願し、電話所が開設される。	呼び出し加入区域に、尼崎町、杭瀬・長洲・金楽寺・西長洲(小田村)、東難波・西難波(立花村)、道意新田(大庄村)	
1904	明治37	日露戦争始まる。		
1908	明治41	3月 尼崎郵便受取所で電話交換業務を開始(単式磁石式1台)		
1914	大正3	第一次世界大戦始まる。		
1916	大正5	尼崎町と立花村の東・西難波が合併し、尼崎市が誕生した。		
1918	大正7	米騒動。市設物販売所(のちの公設市場)が開設される。		
1923	大正12	「電話増設につき市会意見書」が提出される(電話配当数の増加と市域全域を普通加入区域にすることを要望)。		
1925	大正14	治安維持法と普通選挙法が公布される		
1927	昭和2	金融恐慌が始まる。		

西暦	年号	尼崎の動き・通信事情	尼崎電話局加入区域	大阪電話局加入区域
1928	昭和3	3月18日尼崎市南城内197に尼崎郵便局電話分室(共電式交換方式で事務開始)が開設される。		
1929	昭和4	世界恐慌はじまる。		
1930	昭和5	6月大庄村が「電話取扱特別区域編入につき陳情書」を提出する(東・西大島、今北の特別区域への編入を要望)。	普通加入区域(尼崎市全部、小田村のJR線以南及び潮江・浜) 特別加入区域(小田村のJR線以北、七松・尾浜・三反田・大西・栗山・高松・上之島・塚口(立花村)、森・上坂部(園田村)、道意・浜田・東・西・又兵衛・中浜(大庄村))	普通加入区域の架設費及び維持費(昭和5年ごろ) 架設費として、設備費430円、加入登記料10円、維持費として電話使用料が年82円。電話料金は1度ごとに5円(昭和26年11月現在)
1931	昭和6	満州事変がはじまる。尼崎郵便局長から大庄村長あてに「電話特別加入区域拡張につき架設勧奨書」が出される。	新規の特別加入区域(戸之内・瓦宮・小中島・若王寺(園田村の阪急線以南。ただし、御園・口田中を除く)、阪急線以南の武庫村地域、水堂(立花村、乾・小路を含む)、東大島・西大島・浜・丸島・今北(大庄村))	特別加入区域の架設費及び維持費(昭和5年ごろ) 普通加入区域の架設費及び維持費に加えて、次の費用が必要。架設費として、普通加入区域境界より110mにつき8円の電話線接続料。維持費として、普通加入区域境界より110mにつき4円の付加使用料が徴収された。
1936	昭和11	尼崎市と小田村が合併。		
1941	昭和16	太平洋戦争はじまる。		
1942	昭和17	尼崎市と立花村、大庄村、武庫村が合併。		
1945	昭和20	8月15日ポツダム宣言を受諾し、無条件降伏。		
1947	昭和22	尼崎市と園田村が合併。 戦災復旧とともに、市内の電話・郵便局管区と尼崎市の行政区域の一致を要望する動きが始まる(昭和22年8月建議)。		
1949	昭和24	8月、市内の電話が尼崎、伊丹、西宮の3電話局所管になっていて通話が煩雑であり、かつ現有施設能力が限界に達していることから、電話機関拡充整備促進の具体策樹立の建議がなされる。		
1951	昭和26	6月、尼崎市議会に「通信機構整備拡充特別委員会」が設置される(尼崎市内の電信電話並びに郵便物集配区域等の整備拡充のため)。		
1953	昭和28	10月7日、尼崎市議会が議案126号「尼崎電話局自動改式工事に伴う電信電話債券引受に関する契約について(日本電信電話公社)」を議決する(①5,000回線容量の計画案を8,000回線容量に変更、②市域全域を大阪局管内に編入する、③自動改式に改める)。	日本電信電話公社は、阪急線以南を管内区域としていた当初の計画を変更し、8億円の予算で、尼崎市の自動改式工事に着手する。	
1954	昭和29	尼崎市騒音防止条例を公布。		8月、尼崎電報電話局が西長洲に新築移転完成。全市域大阪局管内への編入、回線容量の増加、自動改式への改良実現。

参考文献

「府県域を超える電話局番 ―尼崎の市外局番「06」について―」

(財)あまがさき未来協会事務局『TOMORROW』通巻28号 1993.9 pp.106-119

「繊維産業の発展と尼崎紡績の誕生」

尼崎商工会議所八〇年史編集部『尼崎商工会議所八〇年史』平成4年6月15日 pp.11-15

『尼崎市史』第3巻 尼崎市役所

「尼崎の歴史年表」

尼崎市中学校社会科教育研究会編『尼崎の歴史』第16刷 平成12年4月1日 pp.127-132